

地球温暖化対策推進法が改正されました

～温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度について～

昨年6月に地球温暖化対策推進法が改正されたことにより、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度について、平成21年度排出量(平成22年度に報告)から新しい算定・報告方法になります。

今回の主な改正点としては

- ①対象範囲が拡大され、事業所単位の報告から事業者・フランチャイズチェーン単位での報告
- ②他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素排出量の算定方法の変更
- ③調整後温室効果ガス排出量の報告規定の創設

があります。

事業者の皆さまの適切な算定・報告の実施をお願いいたします。

(参考)改正地球温暖化対策推進法の説明会資料

http://www.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/material/breif0903_mat.pdf

「SUSTAINABLE BOOK ～未来を創るための本～」を作成しました

地球温暖化や生物多様性の減少などの様々な環境問題を解決するためには、「持続可能な開発＝将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすような社会づくり」が行われることが必要です。

そのためには、私たち一人ひとりが、日常生活や経済活動の場で、環境との関係性の中で生きていることを認識し、そのために行動すること(＝「持続可能な開発のための教育」(ESD: Education for sustainable development))が求められています。

その普及をより一層図るため、日常生活で、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを認識し、行動することを呼びかける小冊子「SUSTAINABLE BOOK ～未来を創るための本～」を作成しました。

希望者に配布しておりますので、詳しくは中部地方環境事務所環境対策課までお問い合わせください。



藤前干潟の観察会風景 (撮影: 房村 拓矢)

名古屋市にある藤前干潟です。干潮になると大きな泥の平原が広がり、中で観察会を行うことができます。

泥の中にはカニやゴカイなどの生き物がたくさん生息しており、その生き物を食べるために多くの鳥がやってきます。大都市名古屋の藤前干潟は多くの命を育む素晴らしい場所です。

表紙の写真

EVENT CALENDAR

平成21年6月～8月

中部地方環境事務所 ☎052-955-2130
<http://chubu.env.go.jp/>

- ◆トークイベント「中部地方の地域環境力を創る」
6月26日(金): 名古屋大学IB電子情報館(名古屋千種区)
- ◆環境教育リーダー研修
8月26日(水)～28日(金): 愛知県青年の家(岡崎市)

名古屋自然保護官事務所 ☎052-389-2877

- ◆潮だまり観察会 7月26日(日)
- ◆干潟観察会 8月6日(木)
- ◆干潟観察会 8月20日(木)

横山ビジターセンター ☎0599-44-0567
<http://www.yokoyama-vc.jp/>

- ◆ガイドと歩く梅雨の横山 6月21日(日)
- ◆砂浜の生きもの観察会 6月27日(土)
- ◆夏鳥の観察会 7月18日(土)
- ◆ガイドと歩く初夏の横山 7月19日(日)
- ◆植物のしおり作り 7月20日(祝)
- ◆ハマボウと干潟の生きもの観察会 8月1日(土)
- ◆ガイドと歩く盛夏の横山 8月16日(日)
- ◆タイドプールのいきものワールド 8月20日(木)

EPO中部 ☎052-218-8605
<http://www.epo-chubu.jp/>

- ◆ユニー(株)提供エコロお店探検隊インタープリター養成講座
6月27日(土) 「現場に行こう」ユニー・アピタ店舗ほか
7月18日(土) 「子供たちと遊ぼう&学ぼう」ユニー・アピタ店舗ほか

編集後記

中部地方環境事務所では、このたび今年度の「重点施策」を取りまとめ公表しました。その1番目の柱には『「生物多様性」を中部地方に広げていきます』を挙げています。

来年10月に愛知県名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開催されますが、まだまだ皆さんに「生物多様性」を知っていただけていないのが現状だと感じています。このため、開催の地元だけではなく中部地方全体に「生物多様性」を浸透させていこうと、今号からCOP10に向けて毎号、「生物多様性」に関して詳しくお伝えすることとしました。「こういうテーマを取り上げてほしい」といったご意見がございましたら、是非お寄せください。



中部地方において様々な「環境」の活動に取り組んでいる方々が、この広報誌を通して「環」(わ)のようにつながって、その「環」が広がってほしいという願いを込めて命名しました。

発行: 環境省

中部地方環境事務所

〒460-0001

愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2

TEL 052-955-2130 FAX 052-951-8889

URL <http://chubu.env.go.jp/>

中部地方環境事務所では、「環境省ちゅうぶ環境メールマガジン」を発行しています。配信をご希望の方は、中部地方環境事務所ホームページをご覧ください。

平成21年6月発行

リサイクル適性の表示: 紙へリサイクル
本冊子は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。



中部地方環境事務所は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。

